

新しい入国管理法についての学習会

2019年4月から新しい入国管理法が始まっています。介護、農業、建設など、働く人が足りなくて困っている仕事に限って、外国人労働者を増やそうというものですが、まだよくわからないことがたくさんあります。児玉晃一弁護士をお呼びして、次のとおり学習会を開きますので、ぜひ参加してください。

日 時：2020年1月18日（土）午後2時から5時

場 所：カトリック甲府教会サントルチア講堂

<http://www.catholic-kofu.com/access.html>

（甲府市中央2丁目7-10 下の地図）

講 師：児玉 晃 一 弁護士

参加費：無料



*なお、学習会に先立ち、山梨外国人入権ネットワーク・オアシスの総会を行います。会員の方は12時30分までにお越しください。軽食の用意があります。

講師紹介： 関東で精力的に難民や入管問題に取り組んでおられる弁護士で、山梨では、在留資格のないタイの少年・ウォン ウティナンさんの退去強制処分取り消し裁判の代理人を務めていただいたことで知られています。「まず、人間として迎えよ——難民の置かれた最悪の人権状況とその打破のために」が『世界』2019年12月号（岩波書店）に掲載されており、NHK「クローズアップ現代」、「ETV 特集」 TBS「ニュース23」 朝日新聞、東京新聞、ジャパントゥタイムス等、メディアでのコメントも多い方です。



主 催：山梨外国人入権ネットワーク・オアシス

TEL：080-6787-7440 080-3021-9906

E-mail： yamanashi.oasis@yahoo.co.jp